

第45回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年8月4日（火）10:30～11:25
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 木本統括安全審査官
（事務局等）科学技術庁
原子力局
青江局長、森本原子力調査室長
政策課 中川
原子力調査室 板倉、村上、池亀
動力炉開発課 森口課長、増子、犬塚
原子炉規制課 安澤安全審査管理官、梶田、戸ヶ崎、堀
廃棄物政策課 千原
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 結城、小山
原子力産業課 斉藤企画官、尾曲
吉鋪専門委員

4. 議 題

- （1）東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について（答申）
- （2）京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更（研究用原子炉施設の変更）について（答申）
- （3）核燃料サイクル開発機構の業務のあり方について
- （4）原子力委員会専門委員等の変更について
- （5）その他

5. 配布資料

- 資料1-1 東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について（答申）
資料1-2 東北電力株式会社東通原子力発電所原子炉設置許可申請の概要について
資料2 京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更（研究用原子炉施設の変更）について（答申）
資料3 核燃料サイクル開発機構の業務のあり方について（案）
資料4 原子力委員会専門委員等の変更について（案）
資料5 第44回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について（答申）
標記の件について通産省より資料1-2に基づき説明があった。これに対し
・使用済燃料の輸送は、どの様に運び出すのか。陸上か海上か。
（通産省）海上の予定であるが、当面はサイト内に貯蔵する。
・型式認定のようなものを導入できないか。
（通産省）各々の炉毎に審査している。今後も同様。
等の質疑応答があったのち、平成9年9月5日付け8資庁第9793号（平成10年6月9日付け8資庁第9793号をもって一部補正）をもって諮問のあった標記の

件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第24条第1項第1号、第2号及び第3号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する基準の適用は妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することとした。

（2）京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更（研究用原子炉施設の変更）について（答申）

標記の件について事務局より説明があったのち、平成10年7月8日付け10安（原規）第123号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する基準の適用については妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することとした。

（3）核燃料サイクル開発機構の業務のあり方について

標記の件について、事務局より資料3に基づき説明があった。これに対し、

- ・研究開発という言葉は、研究と開発をつなげたのではなく一体の言葉。資料3で、一般的な言葉として「研究開発」を用いている場合もあるが、機構の業務としての「研究開発」については、機構法で規定されている「開発及びこれに必要な研究」に即したものである。
 - ・P4の重点的に取り組む業務の内、アクチニドリサイクルについては、次の長計で検討される課題でもあり少しトーンを弱める方が良いのではないか。
 - ・新機構のあり方は、日本の原子力政策を左右するものであり、原子力委員会として責任を感じている。資料にある新機構の「使命」は、これまでの委員会での検討をまとめたもの。原子力委員会としては機構の業務の詳細を決めるのではなく、核燃料サイクル、高速増殖炉政策の中での機構の業務のあり方を示す。原子力政策として、これまで資源論的な観点から平和利用を推進してきたが、今後は環境論的、国際的な観点から核燃料サイクルを推進する必要がある。また、平和利用の観点から核兵器解体問題に取り組むことも大切。我が国の原子力に係る技術開発は、キャッチアップでなく、これからは核燃料サイクルの全体像、展望の議論が必要。機関の壁を越え、同時に国際間の協力も進めてもらいたい。新機構においては、安全確保を最優先にし、情報公開、地元重視に努め、国民の信頼の回復に努めてもらいたい。新機構は熱量権を発揮してもらいたい。高速増殖炉については、高速増殖炉懇談会の報告を受けとめ、もんじゅ開発の今日的意義が重要。国際協力の対象国であるロシア、米、仏は、環境負荷低減に力を入れており、アクチニドのリサイクル等の先進リサイクルシステムの研究開発に取り組む。高レベル廃棄物の処理処分技術の研究開発では、核種分離、消滅処理に係る研究開発が大切であり、処分事業に対して研究開発組織として貢献するところも多いと思う。全てを新法人のみが行うというわけではなく、それぞれの組織に応じた研究開発のやり方があると思うので、具体化の中で役割分担が決まる。
 - ・本件は本委員会が基本方針の策定に主体的に取り組む上でのポジションペーパーであり、これを基に基本方針の案をつくってもらいたい。
- 等の委員の意見があり、本件については文章の大枠、機構の使命はこれで良く、研究開発の目標については、委員の意見を踏まえ表現ぶりの修正を行い、本件取りまとめを次回に行うこととなった。

（4）議事録の確認

事務局作成の資料5第44回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。

（5）原子力委員会専門委員等の変更について

標記の件については、人事案件に係るものであることから非公開で審議することとした上で、事務局より資料4に基づき説明があり、了承された。

なお、事務局より、次回は8月7日（金）に臨時会議を10：30から開催する方向で調整したい旨発言があった。